

学則の変更の趣旨等を記載した書類

— 目 次 —

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容	・・・	2
イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性	・・・	2
ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容		
（ア）教育課程の変更内容	・・・	4
（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容	・・・	5
（ウ）教員組織の変更内容	・・・	5
（エ）大学全体の施設・設備の変更内容	・・・	6

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

平成 31 年度より、大阪樟蔭女子大学学則第 42 条に定める、児童教育学部児童教育学科の定員を次のとおり変更する。

学部	学科	専攻	現行		変更後	
			入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
児童教育学部	児童教育学科	—	150	600	170	680
大阪樟蔭女子大学（全体）			670	2,680	690	2,760

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学科は、昭和 24 年の大学開設時に学芸学部児童学科として設置され、昭和 29 年に教育職員免許法により幼稚園教諭の課程認定を得て、永きに亘り幼稚園教諭の養成に力を注いできた。

平成 13 年に人間科学部設置の際、学芸学部での約 50 年の教育実績を発展的に充実させ、より社会の要請に寄与することを目指し人間科学部児童学科を設置し、保育士養成施設の指定も受け、幼稚園教諭と保育士を養成する学科となった。さらに平成 19 年には、小学校教諭の課程認定を得て、幼児期から児童期の教育に携わる人材を養成する学科となり、平成 21 年にさらなる充実と一層の独自性を目指し、児童学部児童学科を設置するに至った。

児童学部児童学科においては、幼稚園等から小学校の教員に必要な資質能力を確実に形成していくことができるように教育内容や教育指導を充実させ、人間の本質並びにその成長や発達について深く理解し、幼児や児童に対する教育愛や教育への責任感、「教科」、「領域」に関する専門的知識を有し、幅広い教養を備え、これらに基づく実践的指導力を習得し学校教育現場で活躍できる人材の養成を目指してきた。

一方、幼稚園等から小学校への接続については、小 1 プロブレムといわれるような課題もあり、連続した教育の重要性への認識も高まっており、幼児教育部会において「幼児期の終りまでに育ててほしい姿」として明らかにされ、双方の教員が共有化することにより、幼児教育と小学校教育の接続の一層の強化が図られることが期待されている。

児童学部児童学科は、従前より幼児期から児童期の連続性を踏まえた教育の重要性の認識のもとに教育課程を編成しており、時代のニーズに合った現教育内容をより明確に示すため、平成 30 年度より児童教育学部児童教育学科に改めることとした。

また、小学校から中学校への進学時に、新しい環境での学習や生活に不適應を起こすいわゆる中 1 ギャップ等を背景に、平成 28 年 4 月 1 日には「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が施行され、小中一貫教育が学校制度として位置づけられた。

義務教育学校での教員の免許状は、小学校及び中学校の教諭の免許状の両方を併有することが原則とされており、経過措置はあるものの、今後義務教育 9 年間の教育を担える教員の育成が進むことが期待されている。

教職課程認定基準の改正も行われ、小学校教諭及び中学校教諭の教職課程において共

通に開設できる科目の範囲が拡大されたことから、小中の一層の連携が期待されている。

文部科学省「小中一貫教育の導入状況調査の結果」（平成 29 年 3 月現在）によると、公立義務教育学校、小中一貫型小・中学校は今後ますます増加する見込みであり、義務教育 9 年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮できる人材が求められている。

本学が立地する東大阪市においても、現在 2 つの中学校区が小中一貫教育の推進モデル校区に指定されており、平成 31 年度には義務教育学校として開校されると同時に、全中学校区で小中一貫教育が実施される予定である。

このような状況下、従来の「保育士」、「幼稚園教諭」、「小学校教諭」の養成に加え、より時代のニーズに応えるため「中学校教諭」の養成課程を設け、小学校から中学校の教育の連続性を理解し専門的知識と幅広い教養を備えた人材を輩出し、より地域社会の要請に応えることは本学の使命であると考えます。

現在、本学科の入学定員は 150 人で、保育士養成施設としても 150 人の指定を受けている。大阪府及び奈良県の待機児童問題、保育士不足の現状（「学生の確保の見通し等を記載した書類」に後述）から、保育士養成施設の指定人数の保育士を養成し、社会に輩出することは、地域社会のニーズからも重要な責務と認識している。

また、本学科の入学生の殆どが「保育士」、「幼稚園教諭」、「小学校教諭」の 3 つの免許を取得し、卒業後は主に保育園、幼稚園への就職を希望するケースが多く、学生のニーズも存在する。

今回、新たな社会的ニーズに対応するため、本学科に「中学校教諭」の養成課程を設け、保育期、就学前教育、初等教育、及び中等教育の前期の連続性を踏まえた教員を養成することをめざすが、修得単位数や教育の質保証の観点から、保育期から初等教育段階と、初等教育から中等教育の段階に大きく区分し、取得免許に応じたコースの再編と、一定数の入学定員増加の必要性が生じた。

具体的には、保育期から就学前教育の「幼児保育コース（保育士、幼稚園教諭を主とするコース）」、就学前教育から初等教育段階の「児童教育コース（幼稚園教諭、小学校教諭を主とするコース）」、及び初等教育から中等教育の「教科教育コース（小学校教諭、中学校教諭を主とするコース）」を設け、幼児保育コースと児童教育コースは従来の教育内容を保証し、教科教育コースは新たなニーズへの対応として、本学科の小学校への就職状況から凡そ 20 人とすることとした。

学科専攻科目として「児童教育学」や教職関係科目を共通開設することにより、保育期から中等教育までの連続性を教授することができるため、一学科に保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、及び中学校教諭の養成課程を設ける意義がある。

中学校教諭養成課程の教科については、本学科の小学校教諭の養成課程において、従前より英語教育の重要性を認識し、現行の小学校学習指導要領の外国語活動の検討実現にあたり中心的役割を果たした当時の教科調査官を平成 21 年度より教授として採用し、現行学習指導要領完全実施（平成 23 年）に合わせ、小学校教員免許取得希望者に、「小学校英語 A・B」の科目を開講し、他大学に先駆け、領域「外国語活動」の指導力向上に取り組んでいる実績があることから、昨今のグローバル化に対応した英語教育の充実と連続性の観点から、新たに中学校教諭一種免許「英語」の課程とした。

学生が異文化に触れ合う機会と英語運用能力向上のため「海外保育実習 A・B」を選択科目として設け、オークランド大学附属の語学研修施設（English Language Academy）での英語研修と、オークランド市にある幼稚園での実習を行うなどの取り組みも行い、英語教育には力を入れている。

英語教育のサポート体制としては、本学園が国際社会において幅広く活躍する女性の育成をめざして平成 21 年に設置した「英語教育センター（English Language Teaching Center）」を活用することで、英検・TOEIC・TOEFL などの検定試験対策や海外研修の事前学習のサポート、ネイティブの教職員とのフリートークの機会を通して英語運用能力の向上等、幅広い支援を行うことができる。

ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

児童教育学部児童教育学科の教育課程に、現在の保育士、幼稚園教諭一種免許、小学校一種免許に加え、新たに中学校教諭一種免許状（英語）取得に係る科目 19 科目を追加する。具体的には「教育の基礎的理解に関する科目」3 科目（6 単位）、「教科及び教科の指導法に関する科目」16 科目（28 単位）の合計 19 科目（34 単位）を新たに追加する。

また、小学校高学年における英語教育の教科化に伴う指導内容の高度化・指導時間増に対応する必要がある中、平成 31 年度から、英語の指導法に関する科目の単位取得が必要となるため、「初等教科教育法（外国語）」を追加する。同時に、従来「小学校英語 A・B」の科目を「子ども英語 A・B」に改め、幼稚園から中学校の英語教育の連続性を理解できる内容とする。

コース再編成の必要性は、前述のとおり、従来の教育内容を担保しつつ、新たな社会的ニーズに対応するため入学定員増加の必要性が生じたことによるものであり、従来、2 年次より学びに応じ「子ども芸術表現コース」、「子ども心理教育コース」、「臨床保育・福祉コース」、及び「教科教育コース」を設定していたが、1 年次後期より、学生の取得希望免許・資格に対応した「幼児保育コース（保育士、幼一種免（小学校教諭も可）」、「児童教育コース（幼一種免、小一種免（保育士取得も可）」及び「教科教育コース（小一種免、中一種免（英語）」に改めることとした。

従来の学びの内容に応じたコース制から、取得希望免許に応じたコース制に改めることにより、学生の目的意識が明確になり、より学修を深めることができる。この変更により基本的には 2 つの免許・資格を基本とするが、3 つの免許・資格の取得を希望する場合、従来と同様に可能な対応を行う。

さらに、教育課程の編成区分の見直しを行い、従来の学科専攻科目及び教職に関する科目の科目区分を、「学科基礎・基幹科目」、「学科共通科目（教育・保育の内容）（教育の理解・実践）」及び「学科領域科目」に区分し、学科領域科目内には取得免許に対応して「幼児保育コース（保育士、幼一種免）」、「児童教育コース（幼一種免、小一種免）」及び「教科教育コース（小一種免、中一種免（英語）」を設置する。

教育課程の編成の見直し

学士課程基幹教育科目			学士課程基幹教育科目		
専攻科目	学科基礎科目	(子ども芸術表現コース)	専攻科目	学科基礎・基幹科目	
	学科基幹科目	(子ども心理教育コース)		学科共通科目	教育・保育の内容
	学科発展科目	(臨床保育・福祉コース)			教育の理解・実践
	演習	(教科教育コース)		学科領域科目	(幼児保育コース)
教職に関する科目				(児童教育コース)	
教科に関する科目				(教科教育コース)	

また、教職課程コアカリキュラムのカリキュラムマップに倣い、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、及び「教育実践に関する科目」を、1年次から卒業までに知識を積み上げられるよう科目の年次配当を行う。

なお、今回の収容定員変更に伴う教育課程の変更において、他学部に与える影響はない。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

定員変更に伴い、教育課程の編成を取得免許に応じたコース制に改めたことにより、1年次後期に、自身が取得したい免許に応じたコースを選択し、早期に将来を見据え学修を深めることができるようきめ細かに指導を行う。

コース選択や履修指導については、学生の進路希望が叶うよう学科教員により指導・助言を行うアドバイザー制度をより充実徹底し、入学当初より個々の学生の将来の進路希望に応じた丁寧な指導を行う。

また、環境変化が著しい中、教員養成に関し教職課程の質保証・向上のため教職課程を統括する組織の整備も促されており、本学部学科が中心となり大学全体の教職課程の質保証の取り組みを総合的に進めるべく、平成31年度には現在の教職課程連絡会議を発展させ「教職支援センター」を設置し、教員を希望する学生のサポートを強化する計画である。

(ウ) 教員組織の変更内容

定員変更に伴い、専任教員5名の増員を予定している。そのうち、2名は中学校教諭免許課程における「教育の基礎的理解に関する科目」を、2名は「教科及び教科の指導法に関する科目」を担当する。もう1名は、幼稚園教諭免許課程、小学校教諭免許課程における教育の質の維持・向上を目的として採用する。

現在、本学科の教員数は19名（教授6名、准教授4名、講師9名。平成29年5月時点）であり、大学設置基準第三条別表第一で定められた教員数12名を十分に満たしている。収容定員増加後は、大学設置基準数は13名となるが、5名の増員、退職者2名を考慮して22名（教授8名、准教授6名、講師8名）となるため、従来と同等もしくはそれ以上の質の高い教育水準を維持できると考える。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

従来、本学科で使用している主な施設・設備は、普通教室、演習室、実習室（図画工作室、理科実習室、ML 音楽教室、レクリエーション実習室等）、体育館であるが、定員変更に伴い、授業に於けるクラス分けを細分化し、時間割配置を工夫することで、それらの施設を変更することなく従来以上の内容を担保することが可能である。クラス分けを細分化することにより、1クラスあたりの学生数が従来より少なくなり、教育の質は向上すると考えられる。また、時間割配置上も、クラスの細分化によって、学生が重複しない多数の科目を同時間に設定することが可能となるため、現状より工夫の余地ができる。

また、中学校教諭一種免許状（英語）取得に係る科目の新設により、新たに必要な施設はなく、現在本学が有する施設・設備で対応可能である。大学全体における普通教室や体育館の使用についても同様に、クラス分けの細分化と時間割配置の工夫により充分対応可能であるため、他学部への影響はないと考える。